

利用者のみなさまへ

－ 新しい生活様式に基づく －

熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室 利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大予防と施設開室の両立を進めるために、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を図りながら、本市の男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室をご利用いただく上での基本的な考え方を示すものです。

ご利用の際には、各項目の対応について、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月8日

熊谷市男女共同参画推進センター

1 「新しい生活様式」とは

<実践例>

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

人との距離は、できるだけ2m空ける

会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

まめに手洗い、手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気

身体的距離の確保 「3密」の回避（密集・密接・密閉）

毎朝 体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず
自宅で療養

2 基本的な感染症対策を実施する

○体調不良の方の利用自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる時や息苦しさ・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がみられる方の利用は控えること。

○外国等への訪問歴がある方の利用自粛

- ・感染が、過去2週間以内に引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方の利用は控えること。

○感染予防・感染拡大を防ぐ

- ・入室の際には、手洗いや手指の消毒を行うこと。
- ・室内ではマスクの着用、咳エチケットを徹底すること。

○「3密」(密集・密接・密閉)を徹底的に回避した上で利用する

密集しない 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。

(対策例)

- ・人の密度を下げるために、長机1台につき、一人など、席の配置を考慮する。
- ・対人距離を確保して活動する。(できるだけ四方2mを空けることを目安に)なるべく、対面方式は避ける。
- ・部屋の定員(78名)の概ね1/3の人数で開催するなど会場を広く使う。

密接しない 飛沫を発生させないように、工夫する。

(対策例)

- ・近距離での会話や発声の際はマスクを使用する。
- ・大声を出したり、呼吸が激しくなったりする活動は控える。
- ・飲食を伴う活動を行う場合は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させないようにする。また、対面での会食を避け、会話を控える。

密閉しない 換気を徹底する。

(対策例)

- ・窓は排煙窓のため、空調機を適切に使用し2方向のドアを同時に開けて利用する。

○広域移動を避ける

- ・本市の他の施設と同様に、大里地域(熊谷市・深谷市・寄居町)以外の方は8月1日(土)からの利用とする。

3 利用申請者（主催者）の対応

（1）利用日前

- ・基本的な感染症対策を講じるとともに利用者への周知徹底を図る。

（2）利用当日

- ・会議室の入口に手指の消毒液を設置する。
- ・マスクの着用を確認する。
- ・利用者が密集しないよう目印の設置等を行う。
- ・利用者が特定できるよう利用者氏名及び連絡先を把握し名簿を作成する。
- ・利用前及び終了後は共有物品等の消毒等を行うこととする。
- ・終了後の会話は控え速やかに退室する。

（3）利用日後

- ・利用者名簿は概ね1か月保管する。
- ・利用終了後2週間以内に利用者が感染症を発症した場合、速やかに男女共同参画推進センターへ連絡する。

（4）その他

- ・1回の参加者は最大30人以内とする。
- ・比較的静粛で座学的な一方向性の類の利用とし、会話や発声などで多くの飛沫が発生することのないよう配慮する。
- ・換気のため、商業ビルの通路に面している2方向のドアを常時開けての利用とすること。

4 特に注意する活動

集団感染リスクが高い下記の活動は、十分に対策をとること。

- | |
|---|
| ○会食を伴う活動
○密接が避けられない活動 (例) 面接、懇談会、ワークショップ など |
|---|

5 対象施設

本ガイドラインの対象施設は、本市の男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室とします。

6 適用期間

本ガイドラインの適用は令和2年6月8日（月）から当面の間とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。